

## 薬学部

### 卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

薬学部は、所定の期間在学し、学位プログラムの課程を修め、基準となる単位数の修得と必修等の条件を満たすことにより、薬剤師として必要な知識・技能・態度を修得し、「生涯をかけて学び続ける力」、「人とつながる力」及び「自分自身を見据え、確かめる力」の3つの力（以下「3つの力」という。）を備えた人物に学位を授与する。学位の授与の可否の判定は、次に示す4つの観点を基に行う。

#### 1. 生涯をかけて学び続ける力

社会の発展や自身の成長に応じて、広い関心と知的好奇心を持って、新たな価値創造や学習経験等の必要性に気づき、専門分野に限定せずに広い視野で、他者と協働しながら自らの学修を主体的・継続的に進めることができる。

#### 2. 人とつながる力

将来の地域社会を担う主体となることの自覚を持って、自分の考えを効果的に表現するとともに、他者に共感し、敬意を払って対話でき、社会の人々と新たな信頼関係を築きながら、協働することができる。

#### 3. 自分自身を見据え、確かめる力

将来を展望しつつ、自らの学修活動を計画し、その実践を多面的に振り返り、社会において自ら果たすべき責任を自覚し、自身の能力・資質の成長を確認するとともに、新たな課題を発見し、改善策を見出す活動ができる。

#### 4. 専門的知識・技能を活用する力を持ち、薬剤師として必要な資質を有する

- ① 薬の専門家として、豊かな人間性と生命の尊厳について深い認識を持ち、人の命と健康な生活を守る使命感・責任感及び倫理観を有する。
- ② 多様な場や人をつなぎ活躍できる医療人として必要なコミュニケーション・プレゼンテーション能力を修得し、医薬品の専門家としてチーム医療に貢献できる。
- ③ 未来の社会や地域を見据え、地域の保健、医療、福祉、介護の課題や変化に柔軟に対応し、問題発見・解決能力により、薬剤師として生涯にわたって貢献することができる。
- ④ 患者・生活者、他職種から情報を適切に収集して総合的に分析でき、様々な体験から継続的に獲得した知識を、外部に発信できる。
- ⑤ 医薬品適正使用の基盤となる科学を修得し、情報や科学技術を活かして医薬品の供給、調剤、服薬指導、処方設計の提案等の薬学的管理の実践に応用できる。

### 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

薬学部は、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に掲げる知識・技能と「3つの力」を修得させるために、科目間の関連や科目の難易度を表わす科目ナンバリングによって体系的なカリキュラムを編成する。また、「薬学教育モデル・コアカリキュラム」に準じて、臨床教育に重点を置きつつ、基礎薬学教育を充実させる。

薬学部における具体的な教育内容、教育方法、教育評価については、以下の方針を定める。

#### 1. 教育内容

- ① 青森大学基礎スタンダードでは、薬学の学位プログラムの基礎として、3つのコアから成る全学共通の教養教育を行う。「教養コア」では大学への適応力と確かな教養の涵養を、「技能コア」では語学やITリテラシー等の情報・科学技術に関する教養と実践的スキルの獲得を、「創成コア」では「地域とともに生きる」大学として、学内外の社会的活動に参画できる能力の伸長とキャリア形成等を促す科目を置く。
- ② 専門教育においては、薬学の専門分野の体系性に基づいて学年・学期別の科目配当を行う。
  - ・ 科目ナンバリングを行い、カリキュラムマップを作成する。
  - ・ 6年制薬学教育の基礎として、高校教育と薬学との橋渡しとなる基礎科目（「薬学のための数学」「基礎物理化学」「基礎化学」「生命科学」）及び基礎薬学科目（「物理化学」「有機化学」「生化学」等）を置き、医薬品や化学物質と生命現象を理解するための基礎知識・技術を習得できるようにする。

- ・ 薬剤師として必要なプロフェッショナルリズム（社会的使命の理解、コミュニケーション能力や倫理性）を醸成し、薬剤師としての様々な業務及び介護、福祉等の他職種の仕組み、役割を理解するために、「薬学への招待」「医療人教育」「医療倫理」「臨床コミュニケーション学演習」「早期体験学習」「社会薬学体験演習」「多職種連携演習」を開講する。
- ・ 薬学専門科目（「薬理学」「薬剤学」等、及び臨床関連科目）を置き、医療現場において安全で有効な薬物療法に関する知識を修得できるようにする。
- ・ 保健医療統計、デジタル技術、ビッグデータの利活用に関わる「医薬品情報学」「医療統計学」を開講し、データサイエンスを活用して公衆衛生上の課題発見・解決につなげる能力を身につける。
- ・ 総合の実践能力と地域医療の専門知識を涵養するために、学んだ知識と体験を有機的に統合する演習科目を開講する。
- ・ 青森県独自の地域性と健康の特色を学ぶ「地域と健康」等の地域に特化した科目を開講し、地域に根ざした医療へ参画できる薬剤師の育成を目指す。
- ・ 高度な専門性を培う様々な分野の専門科目を置き、学生が自ら学ぶ姿勢を育成する。
- ・ 「実務実習」を開講し、臨床への参加・体験型学習を通して、薬剤師に求められる総合的かつ実践的な知識・技能・態度を修得できるようにする。
- ・ 自ら課題を探し出し、専門的知識・技術を活用して解決する能力を養うために、低学年から研究能力を醸成するための「アクティブ・ラボ」を、4年次から「卒業研究」を置く。

#### 2. 教育方法

- ① CAP制を実施し、1年次から卒業年次まで、各学期の履修科目数に上限を設け、それぞれの科目に十分な学習時間を確保できるようにする。
- ② アクティブ・ラーニングとして、Small group discussion (SGD)、Problem-based Learning (PBL) を専門科目で積極的に取り入れ、学生の主体的学修を支援できるようにする。
- ③ 授業外学修の内容と時間をシラバスに明示し、学生が授業の予習・復習や応用的活動を通して自律的な学修ができるようにする。
- ④ 地域の企業、薬剤師会等と連携して、「病院実習」と「薬局実習」を開講し、学生の主体性やコミュニケーション能力等の汎用的能力を高める。
- ⑤ 担任制をとり、入学時からの学修のアドバイスをを行う。さらに、4年次から6年次において研究室に配属し、指導教員が研究及び学修指導を緊密に行う。

#### 3. 教育評価

薬学部では、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に照らして、学位プログラムの課程と学生個人の学修の成果について客観的データの分析やルーブリックによって評価し、改善に取り組む。

- ① 学位プログラムの評価は、卒業・進級判定、カリキュラムマップ、科目ナンバリング、GPAの活用、学修行動調査、「3つの力」の達成度調査、シラバス記載内容等の実態把握に基づいて総合的に行い、それを基に改善を図る。
- ② 学生個人の教育評価は、卒業要件単位数の充足、「卒業研究」「卒業論文」等の評価、GPAによる判定、「3つの力」の達成度、社会と関わる諸活動の成果等の実態把握に基づいて総合的に行う。
  - ・ 学期GPAを基に、学生の学修状況に関する把握を行い、基準を下回った学生に対する勧告等の措置を通じて、逐次学修成果の点検と学習態度の改善を促す。
  - ・ 4年次において、1年次からの学修成果を総括的に演習により評価する。
  - ・ 6年次において、「専門的知識・技能を活用する力を持ち、薬剤師として必要な基本的資質」の修得達成度を総括的に演習により評価し、不合格の者には再試験を課し、合格することを求める。
  - ・ 「卒業研究」（4年次から6年次）について、卒業研究発表、卒業論文と卒業研究態度等の観点からルーブリックを用いて達成度を評価する。